

平成29年白老町議会全員協議会会議録

平成29年 1月27日（金曜日）

開 会 午後 1時15分

閉 会 午後 1時42分

○議事日程

1. 白老町公共施設等総合管理計画（案）について

○会議に付した事件

1. 白老町公共施設等総合管理計画（案）について

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 山田和子君 | 2番 小西秀延君 |
| 3番 吉谷一孝君 | 4番 広地紀彰君 |
| 5番 吉田和子君 | 6番 氏家裕治君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 及川保君 | 10番 本間広朗君 |
| 11番 西田祐子君 | 12番 松田謙吾君 |
| 13番 前田博之君 | 14番 山本浩平君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-------|-------|
| 副町長 | 古俣博之君 |
| 財政課長 | 大黒克己君 |
| 財政課主幹 | 熊谷智君 |

○職務のため出席した事務局職員

- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 南光男君 |
| 主査 | 増田宏仁君 |

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから全員協議会を開会いたします。

（午後 1時15分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は、「白老町公共施設等総合管理計画（案）」についてであります。それでは、担当課からの説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは少々お時間をいただきまして、白老町公共施設等総合管理計画（案）のご説明をさせていただきたいと思っております。この計画につきましては、27年度、28年度の2カ年をかけまして、町の公共施設の今後のあり方等の総論につきまして取りまとめたものでございます。本件につきましては、総務文教常任委員会の所管事務調査ということで、昨年1月から継続して調査をしていただきまして、昨年12月の定例会におきまして所管事務調査の結果報告をいただきました。これを踏まえまして今回この案を取りまとめてございます。この説明後、2月1日から3月2日までの間パブリックコメントということで町民の方に見ていただいた上で、最終的に今年度中に成案化していきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。それでは中身の説明につきましては、熊谷主幹より説明をさせます。

○議長（山本浩平君） 熊谷財政課主幹。

○財政課主幹（熊谷 智君） 白老町財政課の熊谷と申します。よろしく願いいたします。説明につきましては、こちらの白老町公共施設等総合管理計画の策定についてというものを最初に行います。その後、白老町公共施設等総合管理計画（案）概要版について、説明させていただきます。それでは始めさせていただきます。今回はこの白老町公共施設等総合管理計画策定についてということで、策定に至った経緯と計画の基本的な概要について、これから説明をさせていただきます。こちらでいうと、パワーポイントの資料だったのですけれども、1-1とかという形で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1-1、こちらについて、公共施設を取り巻く全国的な課題としまして、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設の老朽化が進んでおります。写真のようにさまざまな問題が顕在化しており、利用していくには修繕や更新が必要となっております。今後これらの施設が一斉に更新時期を迎える、これが全国的な課題であります。

次のページ1-2、課題の2としまして、利用ニーズの変化がございます。少子高齢化や人口減少などにより、施設余剰・バリアフリー課題・駐車場不足などニーズとの乖離が生じている。次に、厳しい自治体財政が課題となっております。公共施設は今後一斉に更新時期を迎えますが、自治体財政は生産年齢人口の減少や景気の低迷など、見通しが悪く、公共施設の維持更新費用が大きな重荷となっております。

2-3にまいります。白老町の公共施設の現状を総務省の「公共施設現況調べ」により、こちらのグラフ化しております。人口一人当たりの公共施設の延べ床面積をこのグラフで見いただきます。白老町の公共施設面積は全国平均の約2倍以上、北海道平均と比べても高いです。実は白老町

に限った傾向ではなく、道内の小規模自治体にはこれらの傾向が共通しております。

2-4にまいります。白老町の公共施設の現状で、道内人口3万人以下の自治体について、公共施設の延べ床面積と人口を整理したものがこのグラフとなっております。当然人口が多いほど公共施設の床面積が多くて、おおむね人口の平方根に公共施設延べ床面積が比例する傾向が見られております。白老町のグラフはこの近似線よりもやや下、道内自治体としては特段公共施設量が多いほうではないという現状であります。

2-5です。白老町の公共施設の施設保有量について円グラフで示しております。保有する公共施設は453棟、延べ床面積17万平方メートル。最も延べ床面積が大きいのは「住宅施設（6.1万平方メートル、約36%）」こちら、公営住宅とか教員住宅のところになります。次いで「学校教育施設（2.9万平方メートル、約17%）」となっております。

2-6にまいります。施設保有量の建築年次別です。こちらは、1970年代の住宅件数が多いことが見て取れます。

2-7にまいります。代表的な建築物がこちらに列記されており、1950年代含めて50年以前につきましては、ここの白老町役場のこの議事堂も含めた古いほうの本庁舎、それから旧白老小学校、それと白老町高齢者学習センターなど、60年代に入りまして町立病院等、70年代に入りましては総合体育館、緑丘小学校、竹浦小学校、下水終末処理場、それと先ほど述べた多くの住宅施設がある美園団地等がございます。80年代につきましてはコミュニティセンター、萩野小学校、環境衛生センター、90年代につきましては温水プール、図書館、はまなすスポーツセンター、いきいき4・6、日の出団地等、2000年代につきましては白老港公共中央1号上屋や寿幸園、消防庁舎、2010年代になりましては、食育防災センター（パクパクしらおい）となっております。

2-8にまいります。建築物の更新・改修コスト見通し①となっております。こちら今まで述べました現状の施設をそのまま維持し建てかえ等を行った場合は、年平均約14.7億円かかるという試算であります。こちら建築物のみとなっております。このパターンにつきましては60年で建てかえ更新・中間30年で大規模改修ということの条件になります。

2-9につきましては、もう少しコストが圧縮できないかということで、同じく全量を更新した場合については50年で建てかえ更新・大規模改修なしであっても、年平均約12.2億円かかるということの見通しとなっております。2-10につきましては、今まで建物のみでしたがこれプラスインフラ、いわゆる公園、道路、下水道などを含めて年平均約24億円かかるという試算が出ております。約12億円弱がインフラにかかるということの試算となっております。

3-11にまいります。これらの中で、公共施設等総合管理計画の策定要請が国からまいりました。平成26年4月において、公共施設等総合管理計画策定指針が総務省から出され、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要ということで、これのための指針が平成26年4月の総務省の指針となっております。

3-12にまいります。策定状況です。この策定要請を受けまして、全ての都道府県・市区町村において公共施設等総合管理計画を策定予定とされております。平成28年度までに99.4%の団体が、公共施設等総合管理計画の策定を完了する予定となっております。道内市町村は27年度までに42自

治体が策定、28年度には残る135自治体が策定予定となっており、白老町も28年度中に策定を完了する予定です。

3-13にまいります。この計画に記載すべき事項がこちらに書かれております。こちらの策定指針に載っていることなのですけれども、まず1. 公共施設等の現況及び将来の見通し。こちらについては公共施設等の状況及び人口の見通し、公共施設の維持更新等費用の見通し、財源の見込みの見通しをすることとなっております。

2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を述べることとなっております。その中ではまず(1) 計画期間を述べなければいけない。これは最低10年以上とすることとなっております。(2) 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策を述べることとなっております。こちらは公共施設の管理情報が共有されていない現状をかんがみ、全庁的な体制を構築し情報を管理、集約することとされております。

(3) 現状や課題に関する基本認識。財源や人口の見通しを踏まえ、公共施設の数量規模が適正か検討をします。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方を述べることとなっております。①から⑦までございますが、①点検・診断等の実施方針、②維持管理・修繕・更新等の実施方針、③安全確保の実施方針、④耐震化の実施方針、⑤長寿命化の実施方針、⑥統合や廃止の推進方針、⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針となっております。

これらを受けまして、3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を述べることとなっております。上記(3)、(4)の必要な事項について、道路、学校などの施設類型の特性を踏まえて定めることとしております。

4-14にまいります。計画の記載内容、これはあくまでもイメージです。1番は公共施設の量とコストを削減するということを考えておりますが、例えば現在の総床面積を〇〇年で〇%削減という数値目標を定めるのが、ほかの自治体も含めて大体一般的となっております。数値の根拠につきましては、予算制約に基づく削減率、人口減少と見合った削減率などを組み合わせながら、いろいろな考え方が各自治体でされております。他には、施設の長寿命化を図り、維持改修コストの縮減と平準化を図る。住民参加・民間活用を推し進める。コンパクトなまちづくりと適正な施設配置。安全安心な施設の提供(防災施設・耐震化・バリアフリー)などの考えをこの計画に述べることとなっております。以上で白老町公共施設等総合管理計画の策定についてということで、策定に至った経緯と計画の基本的な概要について説明を終わります。

続きまして、こちらの白老町公共施設等総合管理計画(案)概要版の説明をさせていただきます。まず1ページ目の1. はじめにということで、これは本編の1ページから3ページに入っております。1の1. 計画の背景・目的・位置づけ。人口減少と高齢化、厳しい社会・経済情勢のなか、老朽化が進む公共施設の更新や改修が町まちの大きな課題となっております。「白老町公共施設等総合管理計画」は、厳しい情勢を踏まえた「これからの公共施設全般の基本方針」を定めるものであり、「第5次白老町総合計画～みんなの心つながる笑顔と安心のまち～」を上位計画としつつ、公共施設に関する個別施設計画の方針を定める総合的かつ全庁的な計画として位置づけられます。1の2. 計画の対象。公共施設には町民文化施設、学校、庁舎などの「公共建築物」のほか、道路、橋梁、

上下水道などの「インフラ施設」がありまして、本計画の対象は、公共建築物とインフラ施設を含む町が保有する全ての公共施設となっております。1の3. 計画の期間。建物の更新周期を踏まえた長期的視点での取り組みが必要であることから、計画期間は2017年度から2036年度までの20年間としております。

2. 公共施設の現状と課題。こちら本編は4ページから12ページとなっております。2の1. 人口の見通し・財政状況。白老町の2015年の人口は約1万8000人（国勢調査）であります。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2040年には約1万1000人まで減少すると見込まれております。財政状況については「白老町新財政改革プログラム（2007）」及び「白老町財政健全化プラン（2013）」により財政の健全化に取り組み、厳しい財政状況の中で行政運営を行ってきております。しかし、長引く景気低迷に加え、急速な人口減少を背景に、町税等を中心とした自主財源の確保が困難な状況であり、徐々に地方交付税等への依存度を高めている現状にあります。一方では、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大をはじめ、今後も多様化する行財政需要への対応を行うための経費は、増大することが見込まれております。現状で公共施設の更新などに充てることのできる財源は9億円程度（過去5年間実績）であり、公共施設の機能を将来にわたって維持するためには財源の確保が課題となっております。2の2. 公共構築物の現状。先ほど説明いたしましたので、割愛させていただきます。2ページ目に移ります。2の3. 公共施設の更新・改修費用の見通し。こちらについても先ほど説明をしておりますが、将来40年の合計で約959億円、年平均で約24億円と見積もられております。また、更新時期が集中する時期においては年30億円超の費用見通しとなる年次も発生することが予想され、施設の長寿命化や工事の段階的な実施など事業費の平準化が必要となっております。

3. 公共施設の基本方針。こちらは本編でいきますと、13ページから18ページとなっております。方針①施設保有量の最適化。現在の保有量のままでは施設の更新・改修費用を支出することが困難な状況が生じることとなります。今後のさらなる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、公共サービスを持続的に提供していくためには、公共施設の総量を削減する必要があります。そこで、施設の新設は原則行わない方針とするとともに、必要性の低い施設や経費負担が大きい施設などを積極的に整理統合することで、公共施設の保有量を最適化するとしております。ここで本編13ページをごらんください。こちら3-1-3総量（総床面積）の削減目標を述べております。本計画におきましては、2036年度に現状より30%削減をすることを目標とさせていただいております。こちらの30%削減というのは、白老の人口の減少比に基づいて算出させていただいております。次にまいります。方針②適切な維持管理の推進。公共施設の更新・改修・維持管理などのトータルコスト削減に向けて、施設量の削減だけでなく、適切な維持管理による品質の確保とコスト削減が必要です。施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修し、既存公共施設を長く、大事に使っていくこと（長寿命化）で、突発的な改修費用の発生を抑え、施設にかかる長期的なトータルコストを削減することを推進します。方針③連携と協働による計画推進。公共施設の課題に対しては、町が一体となって取り組む必要があることに加え、公共施設は地域住民の生活に密接にかかわることから、地域住民と行政が情報を共有し、地域住民の理解のもと対策を実施していく必要があります。また、町の職員や財源などの行政資源には限りがあることから、住民や民間事業所等の力

やノウハウを取り入れていくべきでございます。そこで、町のみが公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や企業、周辺自治体などと協力・連携して対策を進めていくことが大事となってきます。方針④財源確保の方針。公共施設の適正な機能を維持していくため、施設保有量の削減や適切な維持管理による品質の確保とコスト削減とともに、今後の更新・改修費用を確保のため、財源確保の方針を定め、着実に実施していくことが必要であります。

3ページにまいります。4. 公共建築物の施設類型ごとの基本方針。本編は19ページから38ページということで、公共施設を町民文化施設、社会教育施設等で分類しまして、次のページの遊休施設等まで分類しております。それぞれの基本方針を簡潔に述べております。こちらにつきましてはいろいろとございますので、かいつまんで説明させていただきたいと思っております。

まず町民文化施設については、近隣施設と機能が重複しているものや、別施設で機能代替が可能な施設について、建物の劣化状況や利用状況、収支状況を踏まえ施設の集約や削減を検討していきます。防災上も重要な役割をもつ「中央公民館」は、耐震診断と耐震改修を順次進めるという基本方針を立てております。こちらは本編19ページから20ページまで。

社会教育施設については、現在の建物の維持を基本方針とし、日常点検と予防的補修により建物の長寿命化を図ります。図書館は長期的には他施設との機能統合（複合施設へ建てかえ）を念頭に置くが、当面は現行建物の延命と、運用上の工夫で利便確保に努めます。

次に、運動・観光施設については、利用の推移を見ながら費用対効果を検討し、関係機関等と連携のもと、施設のあり方を検討します。現有建物は点検と予防的補修による長寿命化を図ります。「白老町総合体育館」は耐震診断を実施し、診断結果に基づき改修や更新についての方針を検討します。

産業系施設は、日常点検の実施と不具合報告に対応した予防的補修により施設の長寿命化を図ります。「しらおい経済センター」は、利用の推移を見ながら公共施設としてのあり方について今後議論を深めます。

学校教育施設は、老朽施設の改修・補修を計画的に進め、良好な教育環境の形成と財政負担の低減化を目指します。児童数の推移を見ながら「小学校適正化配置計画」に基づいて学校配置のあり方を検討します。それぞれあるのですけれども、特に数の多い建物をこれから説明してまいります。

行政施設にまいります。11施設、24棟ございますが、「白老町役場」は老朽化が進行し、複数建物に機能が分散しております。複合施設として新庁舎を整備することで、地域拠点の形成と建物の効率利用が期待できることから、建てかえと役場を中心としたまちづくりについて町民を含めた議論のもと検討を行います。

次の4ページです。住宅施設。「公営住宅」は「公営住宅等長寿命化計画」等に基づき老朽住棟の計画的な建てかえや改修・修繕を実施し、一部の老朽団地等については入居者の集約移転や建てかえや老朽住棟の除却を進めます。「教員住宅」は一定の住宅を確保しつつも、全体の施設量は削減します。「職員住宅」は施設量の削減を基本に、町有住宅化・普通財産化を順次進めます。その他施設については、長期的に必要性が高い施設は予防的補修による長寿命化を図り、必要性が低い施設は除却を進めます。

次に、遊休施設については、基本的に売却を目指し、売却・譲渡や用途転用など有効活用の可能

性を検討した上で、可能性がないものは、倒壊危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して計画的に除却を進めます。

5. インフラ施設の施設類型ごとの基本方針です。道路につきましては、計画的な道路の改修・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物のライフサイクルコストの縮減を図ります。定期的に点検し、データを蓄積することで計画的な維持管理の材料とし、また早期損傷発見で道路施設の長寿命化を図ります。橋梁については「予防保全的」な対応に転換し、コストの縮減と安全性・信頼性確保を図ります。「橋梁長寿命化修繕計画」で長期的なコストを検討したうえで適切に修繕を進めます。公園については、清掃等の維持管理が難しい状況を踏まえ、今後は施設の集約や撤去等により管理の負担を軽減させることも検討します。公園施設の長寿命化に向け、定期的な点検と塗装や補修、部品交換を行うことで公園の安全性・快適性を確保します。以上、雑駁でございますが大まかな説明とさせていただきます、終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） ただいま担当課から説明がありました。この件に関しまして、何か特にお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 3ページの下から2つ目の医療施設の、白老町立国民健康保険診療病院、これ字を間違っているだけですよね。

○議長（山本浩平君） 熊谷財政課主幹。

○財政課主幹（熊谷 智君） 大変申し訳ありません。誤字でございました。訂正させていただきます。白老町立国民健康保険病院となります。診は必要ありませんので、申し訳ありません。

○議長（山本浩平君） ほかに何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） これをもちまして、「白老町公共施設等総合管理計画（案）」についての説明を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

（午後 1時42分）